

第6回 援助者の諸活動

②カウんセリング

◎学校でカウんセリングを行うことの特徴

- ・卒業や進級，学期，授業時限などの時間的枠組みが比較的厳密
 - いくら問題を抱えていても，いつまでも同じ状況のままでいられない。
 - 卒業時期を迎えれば進路を考えなければいけないなど，現実の枠組みに沿って行動しなければいけない。
 - このことは，問題解決が促進されたり，逆に停滞したりする要因ともなる。

短期になんらかの解決が導き出せる方法が必要

- ・ある一定の年齢段階にある児童・生徒のみが集う場である
 - 発達に違いがある児童・生徒が目につきやすい。
 - 個人の成長に沿った理解（縦断的理解）より，他者との違いに基づく理解（横断的理解）が優先されやすい。

「子ども」という成長段階に合わせた方法が必要

- ・多様な児童・生徒が同じ場に存在している
 - 医療機関が必要であるような比較的重い課題を抱えつつ未受診の者や，経済的な課題を抱えた家庭で育ち通学さえ困難な児童・生徒もいるかと思えば，発達に即して誰しものが抱えるような悩みで苦しんでいる者もいる。また，悩まない・悩めない子どもへの援助も検討せねばならない。
 - 他の機関では，これらがある程度，一定となっている。

多様な方法を習得し，使用できることが必要

- ・学習面，心理・社会面，進路面，健康面にわたる多様な問題が持ち込まれる
 - 生活の場における，生活に根差した具体的な問題の解決が求められる

具体的かつ現実的な話し合いを通して，子どもが問題をうまく扱えるようになることが目標

○相談室の敷居の高さ

- ・個々の学校のこれまでの状況や、相談室に求める学校の姿勢により、相談室の敷居の高さは異なる
 - 一概に、敷居が高い方がよい、低い方がよいとは言えず、今抱えている課題解決のために、どのようにすればよいかを学校と話し合う必要がある
- ・ただし、自発的に申し込みをして相談してくるという子には、それなりの特徴がある
- ・突発的な相談、教師や保護者からの依頼相談にも大きな問題がある
 - 職員会議などへの出席も重要
 - 年度当初に、学校長名あるいは学校の許可を受けてスクールカウンセラー名で保護者宛に広報文書を出すのも重要

◎相談時間の使い方

- ・授業時間の相談について、あらかじめ学校と方針を確認する
- ・保護者面接との関係を考える
- ・相談室登校の子どもとの関係を考える
 - 相談室にのみ登校可能な子がおり、その子はスクールカウンセラー勤務時には常駐することがある
 - そのような場合、相談室内での相談が難しくなってしまう場合がある
 - 空き教室の確保など、学校との調整が必要になる
- ・相談は相談室内でのみ行われるわけではない
 - 廊下でちょっとした空き時間の立ち話に、重大な問題が潜んでいる場合がある
 - 子どもにとって、その程度ならようやく話せる課題なのかもという理解が必要